



◆◆◆ 11月号 目次 ◆◆◆

御蔵島村長選挙結果について … 1 p  
 専門診療 日程のご案内 (11月~1月) … 1 p  
 個人住民税の特別徴収を徹底します … 2 p  
 夜間人権ホットラインのお知らせ … 3 p



平成27年10月28日(水) 総合防災訓練 (前田副知事来島)

◆世帯と人口 (前月比) 平成27年11月1日現在

世帯数	172 (1世帯減)	男性	177名 (増減なし)
		女性	140名 (1名増)
		合計	317名 (1名増)

◆10月の気象データ

気温	平均	19.8℃	雨量	10分間最大	10.0mm
	最高	26.0℃		時間最大	19.5mm
	最低	15.3℃		総雨量	155.0mm
湿度	平均	84.1%	風速	平均	3.0m/s
				最高	24.8m/s

◆10月の運航日数・就航率 ※客船2回/日

	運航日数 (前年数値)	就航率 (前年数値)
客船	22日 (21日)	71% (66%)
貨物船	5日 (5日)	100% (100%)
ヘリコミ	31日 (28日)	100% (90%)

◆10月の来島者数・離島者数

	来島者数 (前年数値)	離島者数 (前年数値)
客船	824名 (648名)	586名 (615名)
ヘリコミ	226名 (194名)	294名 (231名)

## 御蔵島村長選挙結果について

任期満了に伴う御蔵島村長選が10月13日（火）告示され、現職の広瀬久雄氏（67）のほか立候補者はなく、広瀬久雄氏が無投票で3選が決まりました。

任期は平成27年10月23日～31年10月22日。

### ■御蔵島村長 略歴

広瀬久雄（ひろせひさお） 昭和22年10月25日生  
 昭和41年 都立三宅高校卒  
 昭和54年 御蔵島村役場入庁  
 平成 8年 総務課長  
 平成14年 産業課長（兼務）  
 平成19年 御蔵島村長  
 現在 東京都島嶼町村会会長 東京都町村会副会長

## 専門診療 日程のご案内（11月～1月）

### ■歯科診療（診療場所：御蔵島診療所歯科診療室）

11月14日（土）～11月18日（水）  
 12月12日（土）～12月16日（水）  
 1月 9日（土）～ 1月13日（水）

### ■産婦人科診療（診療場所：御蔵島診療所）

11月12日（木）～11月13日（金）

### ■小児科診療（診療場所：御蔵島診療所）

11月26日（木）～11月27日（金）

### ■予約方法

診療所窓口または電話（04994-8-2206）にて随時受付。

【お問合せ】 民生係 04994-8-2121



## 東京都交響楽団による弦楽四重奏の夕べ

平成27年度島しょ芸術文化振興事業として東京都交響楽団による弦楽四重奏（ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、ソプラノ）の夕べを下記日程で行います。入場は無料です。

### ■日時

平成27年11月14日（土）  
 18：45開場、19：00開演（公演時間約1時間）

### ■会場

御蔵島小中学校体育館

【お問合せ】 教育委員会 04994-2-2121

## 胃がん検診のご案内

胃がん検診（バリウムによるエックス線撮影）を下記の日程で実施いたします。検診の申込をされました方は、指定の検診時間までにお越しください。

受診当日は、問診票に必要事項をご記入のうえお持ちください。

日時	11月10日（火）・11日（水） 午前中（6：30～12：00頃）
場所	御蔵島診療所
実施機関	中山がん研究所

【お問合せ】 民生係 04994-8-2121

## 第7回福祉保健まつりのお知らせ

本年は「認知証を予防して、いきいき暮らそう御蔵島」をテーマに開催いたします。

地域の方々が認知症に対し正しい知識を身につけ、予防の意識を高めることを目的に、地域で暮らす人々皆で「認知症予防」について考えましょう。

### ■日時

平成27年11月15日（日）10：30～13：00

### ■場所

御蔵島開発総合センター 大集会室

### ■内容

福祉用具の展示や試供、保健の啓発パネル展示  
 デイサービス利用者の作品展、製作物の販売  
 健康チェック、認知症予防に関する健康指導  
 イベント（認知症予防体操） 食べ物販売 など

【お問合せ】 社会福祉協議会 04994-8-2508

## 東京都・三宅村・御蔵島村 合同総合防災訓練 実施

10月28日（水）南海トラフ地震を想定した総合防災訓練が行われました。

朝9時の地震発生及び津波警報の村内一斉放送を受け、御蔵島港及び村内において避難誘導、要援護者等対策訓練及び情報収集伝達訓練が行われました。

9時30分からは御蔵島小中学校校庭に場所を移し、村民を対象とした防災に関する展示や応急救護訓練、煙発生器や地震シュミレーターによる災害体験訓練や、放水体験訓練、炊き出しなどを行いました。

これらの展示・体験訓練には約160名の村民が参加しました。

また、前田副知事が警視庁ヘリにて来島し、広瀬村長の案内により訓練の実施状況の視察を行いました。



## 午前診療を心がけましょう

外来受付は平日及び土曜日の8：30から11：30までの間にお願いします。急患以外は午前診療を心がけてください。

【お問合せ】 診療所 04994-8-2206

## 村民運動会 開催

10月25日（日）小中学校校庭にて村民運動会が開催されました。

当日は晴天に恵まれ、騎馬戦、地区対抗リレーなどの競技が行われました。



## 「マイナンバー総合フリーダイヤル」 開設のお知らせ

「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問合せにお答えします。

音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

### ■マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）

0120-95-0178

（平日9：30～22：00 土日祝9：30～17：30  
年末年始12月29日～1月3日を除く）

### ■上記ダイヤルに繋がらない場合（有料）

①マイナンバー制度に関すること

050-3816-9405

②「通知カード」「個人番号カード」に関すること

050-3818-1250

【お問合せ】 総務省自治行政局住民制度課  
03-5253-5517

## 後期高齢者医療制度の被保険者へ 医療費等通知書をお送りします

ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数等の受診内容に誤りがないかをご確認していただくために、「医療費等通知書」を11月中旬にお送りします。通知書には、診療年月、医療機関の名称、医療費の総額（10割分）等を記載しています。お手元に届きましたら、受診内容等のご確認をお願いいたします。

### ■対象

平成26年7月から平成27年6月の1年間に

①医療費の総額（自己負担分+保険者負担分）が3万円を超える月がある方

②柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ、治療用器具などのいずれかの施術や支給がある方

※全ての被保険者にお送りするものではありません。

【お問合せ】 民生係 04994-8-2121

## 「ねんきん月間」及び「年金の日」のお知らせ

日本年金機構は厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民の皆様にも公的年金制度を身近に感じていただき、公的年金制度に対する理解を深めていただくことを目的としています。

11月30日は「年金の日」です。国民一人一人に「ねんきんネット」等を活用してご自身の年金記録や公的年金の受給見込み額を確認していただき、老後の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的としています。

### ■「ねんきんネット」ホームページ

[http://www.nenkin.go.jp/n/www/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n/www/n_net/)

【お問合せ】 港年金事務所 03-5401-3211

## 「税を考える週間」のお知らせ

11月11日～17日までの一週間は「税を考える週間」です。今年度のテーマは「税の役割と税務署の仕事」です。

下記の国税庁ホームページにおいて租税の役割や国税庁の取組について情報提供を行っております。

### ■国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/>

また、今年度の「税を考える週間」については、全国地方税務協議会において、「地方税＝地豊税 ～地方税は地方を豊かにする税です～」というテーマを設定しています。

【お問合せ】 芝税務署 03-3455-0551

## 「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」に関して市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振込を求めること等は絶対にありません。

市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

【お問合せ】 厚生労働省専用ダイヤル 0570-037-192

## <事業主の皆さま>平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底します！

事業主の皆さまは、特別徴収の実施に向けてご準備くださるようお願いいたします。

### ■特別徴収とは？

従業員の方の個人住民税は、事業主の方が従業員の方に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく「特別徴収」が原則となっています。従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

### ■特別徴収のメリット

特別徴収にすることで、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がありません。

【お問合せ】 企画財政係 04994-8-2121



ぜいきりん

## 裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します～

### ■裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。平成28年の名簿に登録される人数は、全国で約22万9200人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は約454人に1人）。

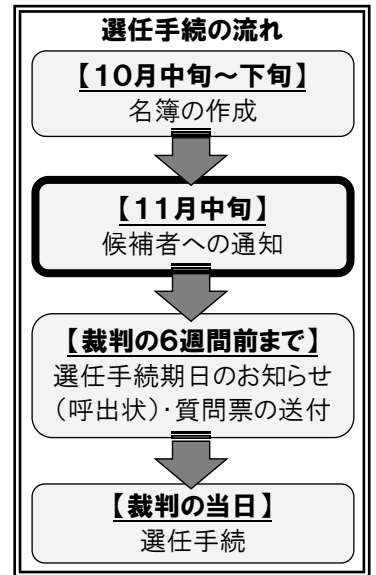
### ■裁判員候補者名簿記載通知について

平成28年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成29年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目にあてはまらない方は返送していただく必要はありません。辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判の当日（選任手続時）に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

【お問合せ】 東京地方裁判所事務局総務課渉外係 03-3581-2295



## 電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットをご使用のみなさまへ

長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。事故を未然に防ぐため、日頃から製品とその周辺のチェックを行いましょう。

### ■電源コードやコントローラーにご注意！

使用しないときは電源プラグを抜いておきましょう。電源プラグや電源コードを清掃、点検しましょう。使用中熱かたたり臭いがしていませんか？

### ■電気ストーブにご注意！

燃えやすいものを近くで使用しないでください（ふとん、カーテン、スプレー缶など）。  
寝る時やその場を離れるときには電源を切りましょう。

### ■電気毛布、電気ミニマット、電気カーペットにご注意！

ヒーター線の異常や表面に変色、きず汚れがある場合は使用しないでください。

また、ソファやクッションなどの上に置いて使用しないでください。

電気カーペットの上をやぐらこたつや机などをのせるときは、取扱説明書に従いましょう。



### ■少しでもおかしいと思ったら使用を中止してください。

発煙、発火、こげの原因になる恐れがあり、そのままご使用いただくのは、大変危険です。電源を切り、コンセントから電源プラグを抜いて、販売店またはメーカーのお問い合わせ先にご相談ください。

【お問合せ】 一般社団法人日本電機工業会家電部業務企画課 03-3556-5887

## 夜間人権ホットラインのお知らせ

人権週間にあたり、差別や虐待などの人権問題や日常生活上の法律問題について弁護士による夜間電話法律相談を行います。相談時間は10分程度、費用は無料です。

### ■相談日時

12月10日（木）17：00～20：00

### ■相談電話番号

03-5808-0906・0907

【お問合せ】（公財）東京都人権啓発センター 03-3871-0212

## 「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組を強化するため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施いたします。

### ■実施日時

11月16日（月）～22日（日）  
8：30～19：00（月～金）  
10：00～17：00（土・日）

### ■「女性の人権ホットライン」電話番号

0570-070-810（全国共通番号）

【お問合せ】 東京法務局人権擁護部第二課 03-5213-1234

## 11月の来庁予定者

日	来庁者	目的
4～5	産業労働局長	視察
6～7	三宅支庁長	総合開発審議会

# 島民カレンダー

平成27年 11月 <霜月>						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 文化の日	4	5	6	7
8 立冬	9	10	11	12 新月 産婦人科診療 (13日まで)	13	14 歯科診療 (18日まで)
15	16	17	18	19	20	21
22	23 小雪 勤労感謝の日	24	25	26 満月 小児科診療 (27日まで)	27	28
29	30					

平成27年 12月 <師走>						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7 大雪	8	9	10	11 新月 定例村議会	12 歯科診療 (16日まで)
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22 冬至	23 天皇誕生日	24	25 満月	26
27	28	29	30	31		

# 今月の行事（11月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

## ◆11月3日 文化の日

自由と平和を愛し、文化をすすめることを目的とした国民の祝日のひとつで、日本国憲法が公布された日です。

なお、日本国憲法が施行された日は5月3日で、憲法記念日として国民の祝日となっています。

## ◆11月8日頃 立冬

この日から立春の前日までが、暦の上での冬です。

日脚も短くなり、冬の気配も感じられるようになって、「冬立つ」ともいいます。

近畿・関東では木枯らしが吹き出す頃です。

## ◆11月23日頃 小雪

わずかながら雪が降り始める頃。本格的な冬の到来がすぐそこに感じられる時季です。

寒い地方では雪が山の頂を覆い始めます。

## ◆11月23日 勤労感謝の日

勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあうことを目的とした国民の祝日のひとつです。

戦前の「新嘗祭(にいなめさい・しんじょうさい)」が、戦後に「勤労感謝の日」へと改められました。

### ■ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

### ■えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

### ■し尿処理作業日

毎月	1日・10日・20日
----	------------